

ゆうあいセンター会議室の利用について

◎ はじめてご利用される方は必ずお読みください ◎

〈 ゆうあいセンターの会議室を利用できる団体 〉

- ・ 非営利の活動をする団体である(利益を構成員に分配していない)
- ・ 特定の宗教や政治活動での利用、暴力団に関わる活動ではない
- ・ 個人に限定をしない、多数のものの利益の増進に寄与するものである

■ 新規会議室利用申請 (初回)

ゆうあいセンターに
「新規で会議室を利用したい」旨を連絡
(希望日に空室があれば仮予約可能)

ご利用可否(上記趣旨に合致するか)に
ついて判断のうえ、「**1週間程度**」で
結果をお知らせ

- ・ 当該団体の活動内容がわかるもの
(定款や会則等、またはチラシなど)
- ・ 会議室利用申請書(仮予約済の場合)
を提出

※予約は**3か月**先まで可能です。(登録団体は**6か月**先まで可能)

■ 会議室利用申請 (2回目以降)

1. ご来館またはお電話にて利用時間、人数をお伝えいただき、空室があれば仮予約。
2. 仮予約の後、申請書の提出をもって本予約となります。

★ 申請書の提出は仮予約から1週間以内に行ってください。

申請書の提出はご来館のほか、メール、FAXでも受け付けております。

- ★ 利用当日に物品販売をされる場合は、会議室利用申請書とあわせて「研修室・会議室利用時の物品販売等申請書」をご提出ください。
- ★ 利用当日に会議室で音楽を使用するまたは運動を行う場合は、会議室利用申請書とあわせて「研修室・会議室利用時の音楽・運動等届出書」をご提出ください。
- ★ 会議室での楽器の使用は認められておりません。あらかじめご了承ください。

◆ 駐車場に関するお願い ◆

ゆうあいセンターのあるきらめきプラザは、複数の福祉関係機関・団体が入居しており、障がいのある方などが多く来館される施設です。必要とされる皆様に駐車場をお使いいただけるように、公共交通機関や乗り合わせでの来館、近隣駐車場への駐車について、ご理解とご協力をお願いいたします。開催案内・チラシ等には、必ず上記の旨をご記載ください。

※当日の利用方法、予約の変更・キャンセル、その他の注意事項は裏面をお読みください。

■ 当日の利用方法

【開 場】承認印の押印された申請書と利用会場の鍵が引き換えとなります。

ゆうあいセンター受付まで申請書をお持ちください。（※講座等の参加者が先に来られた場合に、口頭で予約している旨をお伝えいただいても、鍵はお渡しできません。）

【利 用 料】利用料は当日現金でのお支払いとなります。

利用終了時までにご利用責任者がゆうあいセンター受付にお支払いください。

【利用時間】「入室・準備」から「後片付け・退室・鍵の返却」まで一切の時間が含まれます。

時間内でのご利用をお願いいたします。

【利 用 後】鍵についたチェックシートを確認および記入のうえ、鍵をご返却ください。

【駐 車 場】きらめきプラザに駐車された場合、利用時間内に利用責任者が駐車場利用券の必要枚数を確認のうえ、受付までお申し出ください。（※公共交通機関の利用にご協力ください。）

■ 予約変更やキャンセルが必要になったら？

利用日前日（休館日の場合はその前日）の閉館時間までに、ゆうあいセンターまでご連絡ください。

ご連絡のない場合または当日キャンセルの場合は利用料と同一金額を徴収いたします。

ただし、災害等によりやむを得ない場合はこの限りではありません。

■ 利用上の注意事項

1. 会議室の定員は消防法に基づき定められておりますので、必ずお守りください。
2. 開催案内は、1階電光掲示板及び2階ゆうあいセンター前の掲示板に表示しています。会議室前にも表示が必要な場合は、会場備え付けの行事案内板を用いて、表示してください。（※行事案内板は利用する会議室付近に設置し、通行の妨げとならないようご注意ください。）
3. 許可された使用目的以外で施設を使用しないでください。また、許可された場所以外（廊下等の共有スペース）での活動はご遠慮ください。
4. 附属設備を室外へ持ち出さないでください。
5. 会場内外の貼り紙は禁止いたします。
6. 会場内での火気及び水の使用はできません。
7. 会場内での騒音（演奏、激しい運動等）を伴う利用はできません。
8. 館内は全館禁煙です。
9. 給湯室は自由にご利用いただけます。急須、湯呑み、茶たく、コップ、お盆、湯沸しポットがあります。（数に限りがございます。）なお、茶葉やふきん等は利用者ご自身でご用意ください。利用後は、洗浄のうえ元の場所へ戻してください。
10. 非常事態に対応するために、避難経路・非常口・非常扉の開き方などを事前にご確認ください。
11. 貴重品等の管理は各自で責任をもって行って下さい。万が一、盗難などの事故があっても、当センターでは責任を負いかねます。
12. 施設及び附属備品を損失・滅失した場合、ゆうあいセンター受付に必ずお声かけください

■お問合せ先 岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター「ゆうあいセンター」

〒700-0807 岡山市南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館2階

[TEL]086-231-0532 [FAX]086-231-0541

[E-mail]youi@okayama-share.jp [URL]http://youi-c.okayama-share.jp/

<開館時間>火～金 9:00～21:00 土・日 9:00～18:00

<休館日>月曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～翌年の1月3日）